

令和5年5月 日

大竹市立小・中学校
保護者の皆様

大竹市教育委員会
教育長 小西 啓二
大竹市立小方中学校
校長 真鍋 和聰

第5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス
感染症対策について（お知らせ）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行に伴い、次のような対応に変更となりますので、お知らせいたします。保護者に皆様におかれましては、内容についてご理解いただき、引き続きご協力をお願いいたします。

登校時の健康観察	<ul style="list-style-type: none">・毎日の体温チェックは不要となります。（健康カード等の提出は不要となります。）・お子様の健康状況等については、必要に応じて学校と連携してください。
新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合	<ul style="list-style-type: none">・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間を基準として出席停止となります。・無症状の場合、検体を採取した日から5日を経過するまでを出席停止とします。・再登校時に、「感染症に関する報告書」を学校へ提出してください。
濃厚接触者	<ul style="list-style-type: none">・濃厚接触者としての特定は行われません。・濃厚接触者となっても、出席停止の対象とはなりません。

なお、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには、出席停止の措置はされませんが、無理をせずに、自宅で休養させてください。